

第3回新たな財政支援制度に係る基金事業検討会

平成26年10月21日(火)
基金事業検討会事務局

H26年度地域医療介護総合確保基金の 基金積立額と計画事業の内容について

1. 前回の会議での新基金の額と計画事業(案)

(1) 新基金の額

○H26年度計画事業: 27事業

基金充当額: 約8.4億円

※うちH26年度実施額: 約4.4億円

※佐賀県の人口割合から計算すると約6.3億円

【内訳1】

① 病床の機能分化・連携のために必要な事業

1事業 約0.1億円

② 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業

9事業 約5.4億円

③ 医療従事者等の確保・養成のための事業

17事業 約2.9億円

2. H26年度新基金の額と計画事業(最終)

○佐賀県への基金配分額

8.0億円(H26.9.12内々示)

8.4億円⇒8.0億円 0.4億円の調整が必要

【調整方法】

- ・新規事業(13事業)の中で事業費の精査を行い、事業費で調整

【理由】

- ・調整額が0.4億円と少額なので、採択事業の必要性を重視し、事業費の精査で調整可能か否か検討

【調整内容】

- ・新規事業の事業費の精査 22,502千円
 - ・国庫の付替え事業の事業費の精査 16,000千円
- 合計 38,502千円

| 事業分野 | 事業名 | 事業概要 | 実施主体 | 調整前基金充 当額（千円） | 調整後基金充 当額(千円) | 差引額 |
|-------------------------|--------------------|--|-------------|------------------|------------------|---------|
| 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業 | 在宅医療支援体制の地域モデル構築事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・救急医を在宅医療に活かすために救急専門医を育成する ・在宅救急医療支援センターを設置し、その中に在宅救急医療連携協議会とその事務局を設置し、在宅救急医療連携体制を整備する | 佐賀大学医学部附属病院 | 208,700 | 205,498 | △3,202 |
| 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業 | 在宅医療拠点整備事業 | 医療連携拠点病院として、在宅医療に係る各関係者への支援体制を確立するため情報センターを併せもつ相談支援センターを整備する | 好生館 | 27,333 | 12,833 | △14,500 |
| 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業 | 医療連携体制強化事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連協化のため、地域医療連携センターを整備する。 ・高額医療機器の共同利用推進のため、インターネット経由での検査予約や画像等のオンライン参照等を行うためのシステムを整備する。 | 好生館 | 10,419 | 5,619 | △4,800 |
| 医療従事者等の確保・養成のための事業 | 看護師等養成所運営費補助 | H26年度においてはNHO嬉野医療センターを補助対象先としないことにした。 | | 188,000 | 172,000 | △16,000 |

3. H26年度新基金の予算額と計画事業の概要

・公的機関の事業費 約2.8億円(35%)
 ・民間機関の事業費 約5.2億円(65%)

◆H26年度計画事業:27事業

◆基金充当額:800,000千円(財源内訳:国2/3、県1/3)

実施予定額 H26 398,158千円(新規事業 128,454千円、付替事業 269,704千円)
 H27 178,853千円(新規事業 169,800千円、付替事業 9,053千円)
 H28 167,289千円(新規事業 167,289千円)
 H29 55,700千円(新規事業 55,700千円)

新規事業:提案事業で盛り込んだ事業 付替事業:国庫補助事業からの付替え事業

【新たな財政支援制度の対象事業(計画事業)】

| 区分 | うち26年度 基金充当額 | うち26年度 事業実施額 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|
| ①病床の機能分化・連携のために必要な事業 | 1事業 12,232千円 | 1事業 12,232千円 |
| ②在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業 | 9事業 264,626千円 | 9事業 64,162千円 |
| ③医療従事者等の確保・養成のための事業 | 17事業 523,142千円 | 17事業 321,764千円 |
| 計 | 27事業 800,000千円 | 27事業 398,158千円 |

計画事業の内容等

(1) 病床の機能分化・連携のために必要な事業

| 実施主体 | 区分 | 事業概要 | 基金充当額(千円) | 補助率・計画年数 | 指標となる項目 | 現在値 | 目標値 |
|------|-----|---|-----------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|
| 県 | ハード | 【精神科救急医療システム整備事業】 精神科救急医療システム事業の相談・情報センターへの支援を行う | 12,232 | 10/10 1ヶ年 (毎年) | 相談件数 措置入院 件数 | — 36件(H 25) | 600件 31件(H 27) |
| | | 計(1事業) | 12,232 | | | | |

(2) 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業

| 実施主体 | 区分 | 事業概要 | 基金充当額(千円) | 補助率・計画年数 | 指標となる項目 | 現在値 | 目標値 |
|----------|-----|---|-----------|------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------|
| 各精神科医療機関 | ソフト | 【精神障害者早期退院・地域定着支援事業】 精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための事業 | 2,322 | 10/10 1ヶ年(毎年) | 相談支援者延数 1年次退院率 | — 84.9% (H23) | 456人 89% (H27) |

| 実施主体 | 区分 | 事業概要 | 基金充当額(千円) | 補助率・計画年数 | 指標となる項目 | 現在値 | 目標値 |
|-------|-----|--|-----------|-----------------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------|
| 県医師会 | ソフト | 【在宅リハビリテーション機能支援事業】 在宅リハビリテーション支援センター・広域支援センター及び医療機関等のサービス提供機能を強化し、在宅医療に果たす役割を強化するための運営費への支援 | 20,574 | 人件費1/2 事務費10/10 3ヶ年 | 相談件数 | 69件 (H25) | 250件 (H29) |
| 県薬剤師会 | ソフト | 【薬剤師在宅医療連携推進支援事業】 ・地域包括ケアシステムに基づく薬局のグループ化で行う事業 ・無菌調整ができる薬剤師の研修 ・薬剤に関わるアセスメントシート作成事業 ・薬剤師訪問実施薬局のPR事業等 | 3,308 | 基準額5,000 千円 10/10 2ヶ年 | 薬剤師居 宅療養管 理指導請 求薬局数 | 67 (H25) | 90 (H27) |
| 県看護協会 | ソフト | 【訪問看護拠点センター運営費補助事業】 ・在宅ターミナルケアや小児看護に関する研修、退院支援のための訪問看護事業所と医療機関の看護師との研修、訪問看護事業所における新任看護師の現地研修受入支援 ・訪問看護の普及啓発事業や相談事業 | 680 | 基準額:4,575 千円 3/4 1ヶ年(毎年) | 訪問看護 ステーション看護職員数 | 159.9 人 (H24.1 2末) | 206.7人 (H27) |

| 実施主体 | 区分 | 事業概要 | 基金充当額(千円) | 補助率・計画年数 | 指標となる項目 | 現在値 | 目標値 |
|-----------------|---------|---|-----------|---------------------------------|---------------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 郡市医師会 | ソフト | 【地域住民への在宅医療啓発事業】 地域住民向けの市民公開講座の開催を中心とした、在宅医療の普及啓発事業 | 11,072 | 10/10 3ヶ年 | 開催地区数 公開講座参加者数 | — — | 8箇所 688名 (H28) |
| 佐賀大学 医学部附属病院 | ソフト | 【在宅医療支援体制の地域モデル構築事業】 ・救急医を在宅医療に活かすために救急専門医を育成する ・在宅救急医療支援センターを設置し、その中に在宅救急医療連携協議会とその事務局を設置し、在宅救急医療連携体制を整備する | 205,498 | 10/10 4ヶ年 | 研修実施回数 日本救急医学会専門医数 | — 28人 (H25) | 13回 (H29) 33人 (H29) |
| 好生館 | ソフト・ハード | 【在宅医療拠点整備事業】 医療連携拠点病院として、在宅医療に係る各関係者への支援体制を確立するため情報センターを併せもつ相談支援センターを整備する | 12,833 | 運営費2/3 ハード 1/2 1ヶ年(毎年) | 相談件数 | 5,117件 (H25) | 5,500件 (H26) |

| 実施主体 | 区分 | 事業概要 | 基金充当額(千円) | 補助率・計画年数 | 指標となる項目 | 現在値 | 目標値 |
|--------|---------|--|-----------|--------------|--------------------------|---|---|
| 好生館 | ソフト・ハード | <p>【医療連携体制強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連協化のため、地域医療連携センターを整備する。 ・高額医療機器の共同利用推進のため、インターネット経由での検査予約や画像等のオンライン参照等を行うためのシステムを整備する。 | 5,619 | 1/2 1ヶ年 | <p>紹介患者数</p> <p>逆紹介率</p> | <p>10,834人 (H25)</p> <p>56% (H25)</p> | <p>11,400人 (H26)</p> <p>60% (H26)</p> |
| 県歯科医師会 | ソフト | <p>【高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を中心に多職種を含めた摂食嚥下機能回復のスペシャリストを養成するための研修会を開催する | 2,720 | 10/10 3ヶ年 | ケースカンファレンス件数 | 0件 (H26) | 20件 (H28) |
| | | 計(9事業) | 264,626 | | | | |

(3) 医療従事者等の確保・養成のための事業

| 実施主体 | 区分 | 事業概要 | 基金充当額(千円) | 補助率・計画年数 | 指標となる項目 | 現在値 | 目標値 |
|-------------|---------|---|-----------|-------------------------------|-----------------------|---|---|
| 県医師会 | ソフト・ハード | 【訪問看護ステーション規模拡大支援事業】 訪問看護ステーションの規模拡大に向けて、新規訪問看護職員の雇用(人材確保・育成)及び備品整備に係る初期費用等に対し補助を行う。 | 240,000 | ハード2/3 ソフト 10/10 3ヶ年 | 訪問看護従事看護職員数 | 213人 (H24) | 253人 (H28) |
| 各歯科衛生士養成学校等 | ハード | 【歯科衛生士等養成所施設・設備整備事業】 ICT環境整備を歯科衛生士養成所に導入し、教育内容を充実させ、質の高い医療を提供できる人材育成を行う | 2,879 | 基準額 11,000千円 1/2 1ヶ年 | 講義実施率 模擬試験平均点数 | 1年生 75% 2年生 60% 122点 (H25) | 1年生 80% 2年生 60% 132点 (H27) |
| 県薬剤師会 | ソフト | 【女性薬剤師復職支援事業】 薬剤師の未就業者の把握と情報発信事業、薬剤師の復職及び離職防止支援 | 1,506 | 基準額: 1,500千円 10/10 | 復職者数 | 0人 (H25) | 10人 (H27) |
| | | 計(3事業) | 244,385 | | | | |

(3) 医療従事者等の確保・養成のための事業(国庫補助の付替え)

| 実施主体 | 区分 | 事業概要 | 基金充当額(千円) | 補助率・計画年数 | 指標となる項目 | 現在値 | 目標値 |
|----------|-----|--|-----------|----------------------|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------|
| 各看護師等養成所 | ソフト | 【看護師等養成所運営費補助】 看護師等養成所の運営に要した経費等に対し、補助する。 | 172,000 | 定額 1ヶ年 (毎年) | 看護職員数(常勤換算) 県内就業者数 | 13,804.3人 (H24) 549人 (H26.3) | 14,420.5人(H27) 625人 (H27) |
| 各医療機関 | ソフト | 【病院内保育所運営費補助】 病院等の開設者が保育施設を設置し、その運営等に要した経費等に対し、補助する | 14,526 | 2/3 1ヶ年 (毎年) | 看護職員数(常勤換算) | 13,804.3人 (H24) | 14,420.5人(H27) |
| 各医療機関 | ハード | 【病院内保育所施設整備事業費補助】 医療法人等が行う保育所施設整備に要した費用に対し、補助する | 13,250. | 1/3 2ヶ年 | 看護職員数(常勤換算) | 13,804.3人 (H24) | 14,420.5人(H27) |
| 県 | ソフト | 【小児救急電話相談事業】 子どもの夜間の急病等で対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業(委託) | 8,115 | 10/10 1ヶ年 (毎年) | 相談件数 | 1,999件 (H25) | 現状維持 |
| 各医療機関 | ソフト | 【産科医等確保支援事業】 産科医や助産師に分娩手当を支給する医療機関に対し、手当経費を補助する | 24,249 | 1/3 1ヶ年 (毎年) | 出生時千対産科医師数 | 9.9人 (H24) | 現状維持 |

(3) 医療従事者等の確保・養成のための事業(国庫補助の付替え)

| 実施主体 | 区分 | 事業概要 | 基金充当額(千円) | 補助率・計画年数 | 指標となる項目 | 現在値 | 目標値 |
|-------|-----|---|-----------|----------------------|---|--|--|
| 各医療機関 | ソフト | 【女性医師等就労支援事業】 離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修機関の紹介や相談窓口を設置する経費に対し、補助する | 8,718 | 1/2 1ヶ年 (毎年) | 相談窓口 設置数 復職医師 数(年間) | 1ヶ所 (H25) 1人 (H25) | 現状維持 (H26) 2人 (H26) |
| 各医療機関 | ソフト | 【救急勤務医等支援事業】 休日及び夜間勤務における救急勤務医手当及びオンコール手当を支給する医療機関に対し、補助する | 21,547 | 1/3 1ヶ年 (毎年) | 救急告示 医療機関 数 | 48ヶ所 (H25) | 現状維持 (H26) |
| 県 | ソフト | 【小児救急地域医師研修事業】 地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施(委託) | 546 | 10/10 1ヶ年 (毎年) | 研修参加 人数 小児死亡 率 | 80人 (H25) 0.24 (H23) | 現状維持 (H26) 全国平均 以下 (H26) |
| 各医療機関 | ソフト | 【新人看護職員研修事業費補助】 病院等が新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助する | 10,121 | 1/2 1ヶ年 (毎年) | 看護職員 数(常勤 換算) 離職率が 改善した 施設割合 | 13,804.3 人 (H24) 51% (H25) | 14,420. 5人 (H27) 65% (H26) |
| 県 | ソフト | 【がん看護師育成事業】 在宅医療を担う看護師を対象にがん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を実施 | 702 | 10/10 1ヶ年 (毎年) | 研修参加 人数 | 61名 (H25) | 70名以上 (H26) |

(3) 医療従事者等の確保・養成のための事業(国庫補助の付替え)

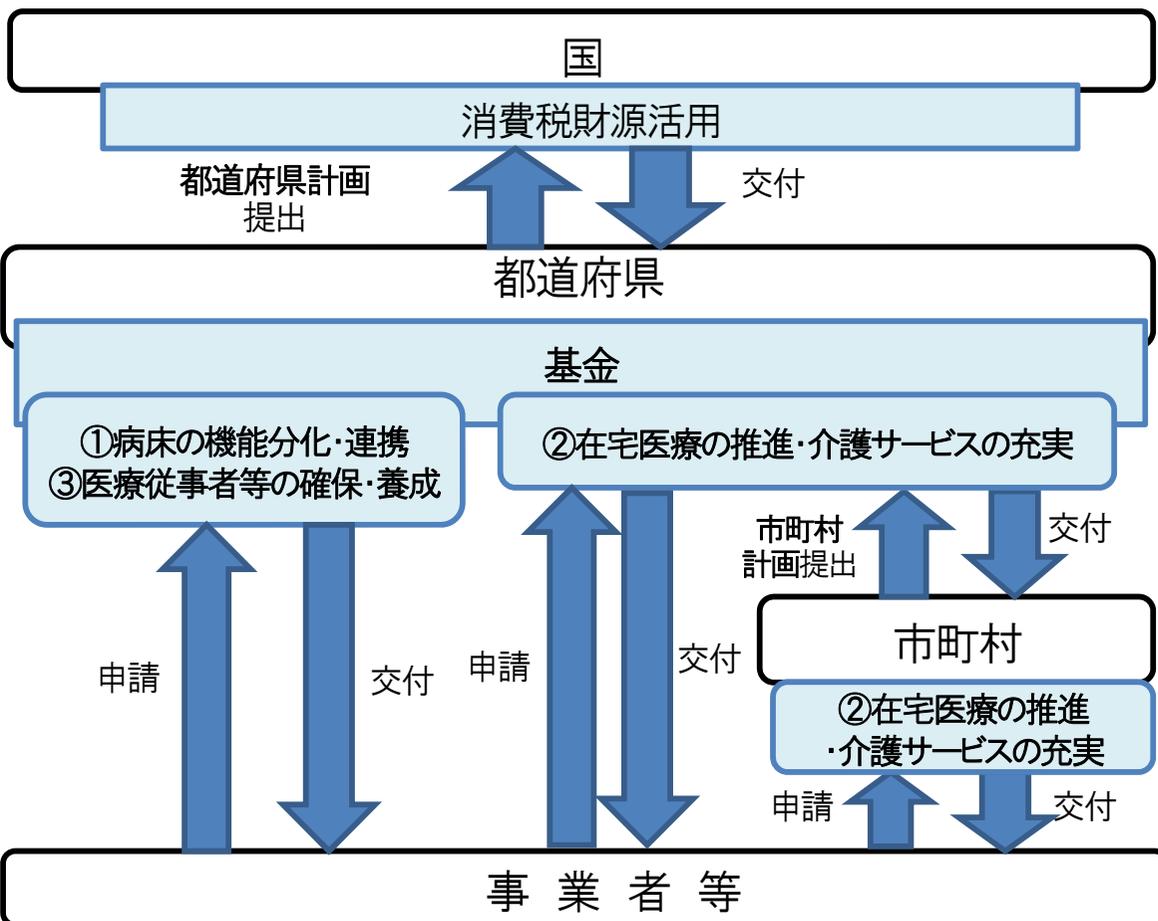
| 実施主体 | 区分 | 事業概要 | 基金充当額(千円) | 補助率・計画年数 | 指標となる項目 | 現在値 | 目標値 |
|------|-----|--|-----------|----------------------|----------------------|--|--|
| 県 | ソフト | 【新人看護職員多施設合同研修事業】 新人看護職員研修を自施設で実施できない医療機関を対象に研修を補完するため研修会を実施する(委託) | 978 | 10/10 1ヶ年 (毎年) | 看護職員数(常勤換算) | 13,804.3 人 (H24) | 14,420.5 人 (H27) |
| 県 | ソフト | 【新人看護職員教育担当者研修事業】 研修の実施に必要な能力を修得させ、適切な研修実施体制を確保することを目的として実施(委託) | 1,009 | 10/10 1ヶ年 (毎年) | 看護職員数(常勤換算) | 13,804.3 人 (H24) | 14,420.5 人 (H27) |
| 県 | ソフト | 【保健師助産師看護師実習指導者講習会事業】 実習指導者の任にある者に対し、実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができることを目的として研修会を実施(委託) | 2,040 | 10/10 1ヶ年 (毎年) | 看護職員数(常勤換算) 実習施設数 | 13,804.3 人 (H24) 349 (H25) | 14,420.5 人 (H27) 354 (H26) |
| 県 | ソフト | 【看護職員就職支援事業】 再就職のための研修会の開催、最新の看護知識や技術を習得し、安心して復職するための支援を行う。(委託) | 956 | 10/10 1ヶ年 (毎年) | 看護職員数(常勤換算) 再就業者数 | 13,804.3 人 (H24) 7名 (H25) | 14,420.5 人 (H27) 9名 (H26) |
| | | 計14事業 | 278,757 | | | | |

医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度

平成26年度
：公費で904億円

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築、といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題。
- このため、医療法等の改正による制度面での対応に併せ、消費税増収分を財源として活用し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための新たな財政支援制度を創設する。
- 各都道府県に消費税増収分を財源として活用した基金をつくり、各都道府県が作成した計画に基づき事業実施。
- ◇ 「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」を改正し、法律上の根拠を設ける。
- ◇ この制度はまず医療を対象として平成26年度より実施し、介護については平成27年度から実施。病床の機能分化・連携については、平成26年度は回復期病床への転換等現状でも必要なもののみ対象とし、平成27年度からの地域医療構想(ビジョン)の策定後に更なる拡充を検討。

【新たな財政支援制度の仕組み(案)】



地域にとって必要な事業に適切かつ公平に配分される仕組み(案)

- ①国は、法律に基づく基本的な方針を策定し、対象事業を明確化。
 - ②都道府県は、計画を厚生労働省に提出。
 - ③国・都道府県・市町村が基本的な方針・計画策定に当たって公正性及び透明性を確保するため、関係者による協議の仕組みを設ける。
- ※国が策定する基本的な方針や交付要綱の中で、都道府県に対して官民に公平に配分することを求める旨を記載するなどの対応を行う予定。(公正性及び透明性の確保)

新たな財政支援制度の対象事業(案)

- 1 病床の機能分化・連携のために必要な事業**
 - (1)地域医療構想(ビジョン)の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備を推進するための事業 等
- 2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業**
 - (1)在宅医療(歯科・薬局を含む)を推進するための事業
 - (2)介護サービスの施設・設備の整備を推進するための事業 等
- 3 医療従事者等の確保・養成のための事業**
 - (1)医師確保のための事業
 - (2)看護職員の確保のための事業
 - (3)介護従事者の確保のための事業
 - (4)医療・介護従事者の勤務環境改善のための事業 等

■国と都道府県の負担割合は、2/3:1/3

2. これまでの経過と今後のスケジュール

- 4月25日 第1回都道府県個別ヒアリング(26年度の事業として想定している内容、基金の規模感等)
- 5月16日 第1回新たな財政支援制度に係る基金事業検討会(制度の趣旨及び概要説明)
- 5月21日～6月4日 新基金に係る事業提案の募集(各関係団体あて、県HP)
- | | | |
|--------|--------|------|
| 提案受付状況 | 医療関係団体 | 53事業 |
| | 介護関係団体 | 7事業 |
- 6月25日 法律が公布(基金部分の施行)
選定作業を始める
- 7月25日 国に医療介護総合確保促進会議が設置される
- 8月5日 第2回都道府県個別ヒアリング(26年度の事業の検討状況、27年度の規模感等)
(※県医師会・県歯科医師会同席)
- 8月22日 H26年度基金事業の額(事業者負担を加味した額)と優先順位並びに目標値を国へ提出
- 9月8日 第2回新たな財政支援制度に係る基金事業検討会の開催
- 9月12日 基金配分額の内々示、医療介護総合確保方針の告示、基金交付要綱発出
- 9月30日 県計画書を国へ提出
- 10月17日 国より内示
- 10月21日 第3回新たな財政支援制度に係る基金事業検討会開催
- 10月末 交付申請書及び県計画提出
- 11月 国より交付決定 議会に基金条例上程・補正予算計上
- 1月以降 H26年度基金事業実施